1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち					
施策	番号	10	名称	良好な都市景観の形成					
主担当部	まちづくり部			主担当課	緑地景観課	部長名	栗間和也		
関係部			関係課						

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的

市民の快適な生活を育むまちづくりのため、過去から現在に受け継がれてきた多くの自然・歴史的景観を保全しながら橿原市の魅力ある良好な都市景観を創造し、次世代へ引き継ぐことにより、良好な都市景観の形成を目的とする。

<u>3. 施策の現状分析</u>	「(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)	
	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について
この施策の概況	橿原市には、豊かな自然・歴史的環境が織り成す美しい景観があるが、近年の開発等により出来た都市景観については、歴史的な町並みや良好な住宅地景観、田園風景にそぐわないものも多く、主要な幹線道路の沿道等は雑然とした印象を与えている。特に大規模な建築物や屋外広告物等の工作物は、景観に与える影響が大きく、それらを対象とした景観の規制・誘導が求められている。	奈良県下では、奈良市、生駒市、斑鳩町、明日香村、桜井市 及び橿原市が景観行政団体であり、それら以外の市町村に ついては、奈良県自体が景観行政団体である。橿原市では平 成19年4月に景観条例を、平成24年1月に屋外広告物条例 を施行し、良好な景観の創出に向けた取り組みを進めている ところである。
これまじの成果	平成14年5月 橿原市景観形成がインラン策定、平成18年4月改正)、平成24年1月屋外広告物条例施行、平成25年4月橿景観区域内届出件数 平成25年度91件 平成26年度95件違反広告物除却件数 平成25年度1,031件、平成26年度1	原市風致地区条例施行 平成27年度66件

4. 指標及びコストの推移

		名称及び単位等		26年度	274	丰度	28年度	29年度(総計目標年度)		備考欄
				実績	目標	実績	目標	目標		
			「守られていると 市民の割合	_	46%		48%	50%		
指標	施策指標② (成果指標)									
標の推移	施策指標③ (成果指標)									
移	施策指標④ (成果指標)									
	施策指標⑤ (成果指標)									
			財源の内訳	決算	当初予算	決算	当初予算			
		(ī	歳出 直接事業費)(a)	4,644	6,016	3,173	5,380			
		歳入	受益者負担額	4,843	2,650	3,381	2,650			
	コストの推移	(b)	受益者負担額以外 の歳入(補助金等)	705	0	0	403			
	(単位:千円)	(a)	-(b)=-般財源	(904)	3,366	(208)	2,327			
		正職員	従事者数 (単位:人)	3.70	3.60	3.60	3.20			
		員	人件費(c)	24,050	20,891	20,891	18,570			
			トータルコスト (a) + (c)	28,694	26,907	24,064	23,950			

5. 施策の評価									
- 1 //OV/N- 2 1 I	成果	この施策の 成果の達成度はどうか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		成果向上の 可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない		
有効性の評価	説明	景観条例施行により、景観法に基づく大規模建築物や工作物等の届出は増加傾向にある。また屋外広告物には、屋外広告物条例施行により幹線道路沿いにおける違反広告物の割合は年々減少している。これら景観に規制・誘導を実施することにより、良好な都市景観の形成に寄与している。							
		政全般に対する 貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	説明	受け継がれてきた多	くの自	とともに、新たな景観施策 然・歴史的景観を保全す ことが出来ないことから	ることができる。これらは	橿原市の豊かな自然			
6. 施策の課題									
この施策の課題				向上や景観保全の理解 市民と関係機関とが協働			田・啓発を行い、更な		
	速策の	方向性							
	次年		1	1 強化する	2 維持する	3	3 縮小する		
総合評価 1次評価	説明			ンに基づいた橿原らしい。 マであるため、景観啓発等			等へ景観に対する意		
	次全	 手度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	5	3 縮小する		
総合評価 2次評価	説明								
8. 構成事業の方向	1性(それぞれの事務	事業に	こおける今後の最適	手段を検証する)				
1次評価	説明	の更なる向上を図る	べく拡: 業につい	いては、広告物掲出関係					

2次評価

説明

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度ー事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
- (a:不可欠かつ施策の中核をなす事業、b:不可欠な事業、c:不可欠ではないが実施が望ましい事業、d:あまり有効ではない事業) ・方向性ー事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。 (拡大する、見直しながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ) 一施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。

(優先度が高い順に A、B、C、D)

		この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)	•		施策評価		
N	課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H27決算額	貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)	
	┃ ┃ ┃ 屋外広告物施策事業	屋外広告物法、橿原市屋外広告物条例、同施行規則により屋外広告物を掲	告物法、橿原市屋外広告物条例、同施行規則により屋外広告物を掲 2 現状のまま継続		見直しな		
		出する際、必要な許可手続きについて事前協議及び書類審査等を行う。また、行政、委託業者、市民ボランティアの協力により、違反広告物の除却作業 を実施し、良好な市街地景観や風致を維持する。	1,883	а	がら続ける	С	
	(ソフト(任意))		(千円)				
	緑地景観課(計画景観課)		1 拡大する				
2	景観形成事業	景観法等の法令に従い、許可等の必要な行為に対し基準に従って指導すると共に、啓発を行い理解してもらうことにより景観形成を図るものである。		b	拡大する	В	
	泉既炒以尹未	これに、自力と言う・工法とももクラーにもク系動が一般と回るものでもの。	1,290				
	(ソフト(任意))		(千円)				

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象) (作成日:平成28年 6月 3日)

	事業の種類	た器切してハ	ださい -			ア脳及(下				添 /	1F/X LI . T	4成28年 6月	30/
	事業の種類を			告物施策	Ť	ント(仕息)) 事	未				
		₱耒名 ————— 部名	産外仏すまちづく		尹未	担当認	甲夕	∜∃ ↓↓	!景観課(計画	T 早 知 = 冊 \	課長名	辰巳 豪	
				7	7				京(試) (計)	1只既味/	林	成亡 家	
	総合言 位置	†画の :付け	日指す都施	市像(政策)	7		快適な生活を育むまち 現状な初末を開める時						
	予算事		策										
			子賞・都巾	・都市計画総務費管理費 14 年度 事業の終了予定年度 平成 一 年度								年度	
	争未の原	開始年度 	X.	14	年度	Ž.	争耒	:の***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	十戊	平成	_	千茂	
PL	対象	市民や市内	事業者及	及び屋外瓜	広告物の	掲出者				+ +	*E~*	- 梅夕/回 豆块/	_+8 807 - 1-11
A N 計画		対する危害	を防止す 間査を行い	るため、 い、違反広	関係法令 告物の	出を図り、公会 に基づき事前 撲滅と屋外広	前協	事業の 容説明	内	告物を掲出す び書類審査等	る際、必要 を行う。また り、違反広	た物条例、同施行な許可手続きに な許可手続きにた、行政、委託美 告物の除却作業 持する。	ついて事前 養者、市民ボ
	妥当性 評価	なぜ市が関与して	1	。市の関	与につい	性の観点から いて見直す余 している等、社	€地のる	ある事業	(民間に事業	美の一部又は など)	全部を委ね	3る余地のあるも	らのや、住民
	市の関与	いるのか	説明	屋外広告物法、橿原市屋外広告し屋外広告物の規制誘導を行う									
	の必要性を 評価してく	やめた	1	1 非常に	大きい	2	2 やや	大きい	3	克服できる	範囲内	4 ほとんど無い	, Υ
	ださい	場合の影響は	説明	違反広告	お物が無	秩序に掲出さ	sれ、景	景観が損	なわれるうえ	、安全上の「	問題も出てく	3 .	
	指標の 推移		称及び単位 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	及び単位等			年度	27:	年度	28年度	29年度 (総計目標)		
								実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	景観が守ら	れている	と感じるす	民の割	合(%)		_	46	s —		48 50	
	活動指標①	簡易除却し	た違反広	告物(件))			1,045	1,000	413	1,0	1,000	
	活動指標②	屋外広告物	許可件数	枚(件)				372	250	239	2	350	
			ļ	財源の内	訳		ž	夬算	当初予算	決算	当初予算		
D			歳出(直接事業	費)(a)			2,584	4,908	1,883	2,9	27	
0		歳入			者負担額			4,843	2,650	3,381	2,6	550	
実施	コストの	(b)	受益者	負担額以	外の歳み	(補助金等)							
	推移		(a) —	(b) =				-2,259	2,258	-1,498	2	277	\
	(単位: 千円)	正職員		従事者数				1.95	1.80	1.80	1.0	60	
					⊧費 (c)			12,675	10,445	-	,	85	
			トータル	レコスト(15,259	15,353	12,328	12,2	12	
		単位当た りコスト	(算式等)/()							
	備考 (これまでの 実績等)												

СНЕ	有効性評	現時点での成果につい	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出て いる	3 現時点では十分な成 果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要					
CK	価	7	説明	無秩序な掲出を防止するれている。	秩序な掲出を防止するため、指導や違反広告物の簡易除却を定期的に実施することで一定の効果が ている。							
	現時点での	上位施策	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い					
	有効性を評 価してくださ い	への貢献度はどうか	説明		ト広告物の適正化及び違反広告物をなくす取組みは、屋外広告物行政に対する不公平感の解消につな がけではなく、良好な都市景観の形成にも大きく影響するものである。							
評価	効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間 の低減が可能か評価してください		1	効率性が高く、これ以 1 上の改善は見込めな い	2 効率性が高いが、さらに 2 改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が 必要	4 効率性が低いが、改善 が見込めない					
			説明	告物の対応をしているが、	前協議、審査、調査は少数の職員で対応。また行政、市民ボランティア、業者委託等の協力により違反広 物の対応をしているが、それらを撲滅するには除却作業を増やし根気よく取り組むことが必要なので、これ L上の経費削減の余地は少ないと考えられる。							
ACTION	この事業に、 後、具体的に とにより、どん 期待できるたださい。	こどうするこ んな効果が	外広告?		カを得ながら、違反広告物の シフレットを用いた広報活動? 引出が期待できる。							
			2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内 B					
修正		この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください		4 廃止又は休止する	5 完了する		優先度					
行動					等を行い、違反事業者には是なり、現在の費用を削減する		機関の協力により、除却作					

	事業の種類	を選択してく	ださい。=			フト(任意)) 事	. ル ピチ <i>木</i> ハ 業				
	事務事	事業名	景観形	成事業									
	担当	部名	まちづく	り部		担当	課名	緑地	景観課(計画	可景観課)	課長名	辰巳 豪	
	総合言	十画の	目指す都市像(政策) 7 快適な生活				舌を育む	ごまち				•	
		付け	施	策	策 10 良好な都市景観の形成								
	予算	事業名	与費·都市	・都市計画総務管理費									
	事業の関	開始年度	平原		13	年	度	事業	の終了予定	年度	平成		年度
PLAN 計画	対象	市民及び事	業者										
	事業の 目的	景観法及びどの法令をに、景観に原の理解を市る。	活用し、社会である。	市内の景観 発を行い」	観の保全 良好な景	· 形成を図 観形成の動	ると共重要さ	事業の 容説明	に従って		もに、啓発を	等の必要な行為 を行い理解して	
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民 ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
	市の関与	いるのか	説明							とは景観行政 関与すること		る本市の責務である。	であり、景観
	の必要性を 評価してく	やめた	1	1 非常に	大きい		2 44	ケ大きい	(3 克服できる	範囲内	4 ほとんど無	(l)
	ださい	場合の 影響は	説明	市内のい る。	たる所に	こおいて、刹	進多な街	前並み等だ	が形成される	恐れがあり、	市内の景	観形成に大きな	影響があ
	指標の 推移		名	称及び単位等			20	6年度	27:	年度	28年度	29年度(総計目標)	
								実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	景観が守ら	れている	と感じる市	民の割	合(%)		_	46	<u> </u>		48 5	0
	活動指標①												
	活動指標②												
			!	財源の内	訳		:	決算	当初予算	決算	当初予算	算	
D			歳出(直接事業	費) (a)			2,060	1,108	1,290	2,4	453	
0		歳入		受益	者負担額	A							
実施	コストの	(b)	受益者	負担額以	外の歳み	(補助金等	手)	705			4	403	
nes	推移		(a) —	(b) =	一般財源	亰		1,355	1,108	1,290	2,0	050	
	(単位: 千円)	正職員		従事者数	女 (単位	:人)		1.75	1.80	1.80	1.	60	
	113/	1-W 5-C		人件	+費 (c)			11,375	10,445	10,445	9,2	285	
			トータル	レコスト(13,435	11,550	11,735	11,	738	
		単位当た りコスト	(算式等) / ()						
	備考 (これまでの 実績等)												

C H E	有効性評 現時点での 成果につい		2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成 果が出ていない	4 成果がほ 幅な改善		無く、大				
CK	価	大人 て	説明	一定規模以上の行為に対	定規模以上の行為に対し届出等の義務を課すことにより景観形成の誘導に成果があると考えら								
	現時点での	上位施策	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い						
	有効性を評 価してくださ い	への貢献度はどうか	説明		のアンケートにおいて市民ニーズの最も高かった施策であり、本市の良好な景観を形成する上におい 当該業務を中長期的に渡り、継続して取り組むことにより上位計画への貢献度は非常に高いものと考え る。								
評価	内容や手法	効率性評価 内容や手法を見直すこ		効率性が高く、これ以 1 上の改善は見込めな い	2 効率性が高いが、さらに 2 改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が 必要	4 効率性が見込め	が低いが かない	、改善				
	とにより、コストや時間 の低減が可能か評価し てください		説明	既にパンフレットの作成や 余地は無い。	死にパンフレットの作成や研修会への参加、景観啓発などは効果的に行っており、これ以上のコスト低減の <⇒地は無い。								
A C T I O N					と等を行うことで、景観意識の 序景観等の保全と良好な都市				-3=Ł				
			1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する		課内	٨				
修正		この事業の今後の方向		4 廃止又は休止する	5 完了する			優先度	Α				
行動	性を、費用面も含めて記 入してください		説明				観向上のため、行政としての責務を果たす一方、景観まちづくり市民団体認定などを行い、市民・事業者と働で景観形成への取組の必要があると考える。その際には、活動助成金等の費用が新たに必要になる可						